(ｲ)　次の(2)から(15)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。

(2)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4)　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の許可を受けた者であること。

(5)　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において関東・甲信越ブロックの「建築一式」に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東・甲信越ブロックの平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の再認定を受けていること。）

(6)　厚生労働省から関東・甲信越ブロックにおける「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、(5)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。

(7)　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記(5)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(8)　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した工事で、１件の工事当たり3,000㎡以上の障害者福祉施設又は医療施設の新築、増改築又は改修の着工実績（施工中のものを除く。）があること。

なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、工事成績評定表の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

(9)　次に示す事項を満たす施工計画等の技術的所見が適正であること。

(ｱ)　品質管理に係わる具体的な施工計画

(ｲ)　安全管理に係わる具体的な施工計画

(10)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

(ｱ)　主任技術者にあっては、１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

(ｲ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(ｳ)　(8)に掲げる工事の経験を有する者であること。

(11)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

(12)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(13)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(14)　資格参加申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(15)　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

3　入札手続等

(1)　担当部局　〒359―8555 埼玉県所沢市並木４－１　国立障害者リハビリテーションセンター管理部会計課　白津　隆一　電話04―2995―3100　内線2131

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成26年２月７日から平成26年３月24日までの土日祝祭日を除く９時から17時まで（但し、平成26年３月24日においては、９時から15時まで）の間、上記(1)の場所において配布する。

(3)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成26年２月７日９時から平成26年３月24日15時までに、上記(1)の担当部局に持参すること。

(4)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、(1)の担当部局に持参すること。

(ｱ)　紙により持参する場合は、平成26年４月１日15時。

(ｲ)　郵便による入札受領期限は、平成26年４月１日15時。郵送先は上記(1)まで。

開札は、平成26年４月２日10時　国立障害者リハビリテーションセンター本館大会議室において行う。

4　その他

(1)　手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

(ｱ)　入札保証金　免除。ただし、入札保証保険証券による保証を付すものとする。この場合の保証金額は、見積代金額の100分の５以上とする。

(ｲ)　契約保証金　免除。ただし、付保割合を10分の３以上とする公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記１(6)の評価方法で決定するものとする。

但し、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5)　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6)　手続きにおける交渉の有無　無。

(7)　契約書作成の要否　要。

(8)　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

(9)　関連情報を入手するための照会窓口　上記３(1)に同じ。

(10)　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２(5)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11)　技術提案等の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。なお、ヒヤリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(12)　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiro Ogawa, Director, Administration Department, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Improvement work of Building for National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M. March 24, 2014

(5)　Time-limit for the submission of tenders : 3 : 00 P.M. April 1, 2014

(6)　Contact point for the notice : Ryuichi Shiratsu, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, 1, Namiki 4-chome, Tokorozawa City, Saitama 359―8555 Japan. TEL 04―2995―3100 ext. 2131

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年２月７日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　池上　正春